

第18回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月28日（火曜日）

時間：午前10時

受付開始 午前9時

開催
場所

福岡市博多区住吉一丁目2番82号
グランド ハイアット 福岡 3階
ザ・グランド・ボールルームD

コロナウイルス感染拡大により会場に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役2名
選任の件

目次	● 株主の皆様へ	1
	● 第18回定時株主総会招集ご通知	2
	● 株主総会参考書類	6
	● 事業報告	11
	● 計算書類	21
	● 監査報告書	24
	● ご参考	27



株式会社ベガコーポレーション

証券コード：3542

ECの可能性を無限大に

当社は主要事業であるLOWYA（ロウヤ）、越境ECプラットフォームDOKODEMO（ドコデモ）の2事業におけるインターネット通信販売事業を運営しております。LOWYAにおいては自社運営サイト及び大手ショッピングモールにて家具・インテリア等の販売、DOKODEMOにおいては海外のお客様へ日本製品を販売しており、LOWYAのD2C（Direct to Consumer）で培ったノウハウをDOKODEMOでも展開し、クリエイティブとテクノロジーを軸に2事業を推進しております。

当社は、商品の開発からお届けまで一気通貫で行い、オンライン専業かつ直販の事業形態・D2Cのビジネスモデルを展開しております。

自社オリジナル商品の企画・開発、製造委託先にて制作した商品の仕入れ、商品の撮影やWEBページ制作、そしてインターネット店舗での販売までを全て自社内にて行う、製造小売ECです。

今後もお客様の「欲しい」を実現するために、常に多様なテイストとトレンドを意識したデザイン性を表現し、ECの可能性を無限大にするべく挑戦してまいります。



株主の皆様へ

株式会社ベガコーポレーション
代表取締役社長

渡辺 智和



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社の第18回定時株主総会を開催いたしますので、ご通知をお届けいたします。

2022年3月期は、新型コロナウイルス感染症変異株の拡大により、家具・インテリアに対する需要及び国内EC利用に対する需要並びに越境EC利用に対する需要は引き続き堅調に推移し、家具・インテリアEC事業のLOWYA（ロウヤ）及び越境ECプラットフォーム事業のDOKODEMO（ドコデモ）の両事業におきまして、良好な事業環境が継続いたしました。

主要事業であるLOWYAにおきましては、2021年3月期における家具・インテリア需要急伸からの反動減があったものの、底堅い需要を支えにGMV（流通総額）は前期比92.6%となりました。利益面では、世界的なサプライチェーンの混乱及び円安の影響により、原価率が悪化いたしました。引き続き取り組んでまいりました物流コストの見直しは引き続き順調に進捗しており、変動費全体の悪化を軽減することができました。

また、LOWYA旗艦店を中心に更なる事業規模拡大を実現すべく、モバイルアプリのダウンロードを通じた会員化の促

進、SNSマーケティングの強化による認知度向上、従来手薄であったカテゴリにおける新商品投下等、成長加速を促す各種施策にも戦略的に取り組んでまいりました。さらに、従来は自社プライベートブランドによるヒット商品、高利益率商品の開発に注力してまいりましたが、2020年11月より、将来的なLOWYA旗艦店のプラットフォーム化に向けたテストとして、他社ブランド商品の取り扱いを開始し、2022年3月末までに計1,519商品を取り扱う等、順調に商品点数を拡大することができました。従来LOWYAでは取り扱いのないカテゴリ及びブランドの商品が拡大したことで、新規ユーザー及びリピート受注双方の獲得に向けた準備が整いつつあります。引き続き、自社プライベートブランドの新商品開発と他社ブランド商品の取り扱い拡充という両施策を推進し、流通総額の伸長に取り組んでまいります。新規事業であるDOKODEMOにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により渡航が制限される中、インバウンド消費の代替として越境EC利用に対する需要が引き続き堅調に推移し、あわせて、広告費も増額させた結果、流通総額は前期比183.3%と大幅に伸長いたしました。株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 3542

2022年6月10日

株 主 各 位

福岡市博多区祇園町7番20号
博多祇園センタープレイス4階
株式会社ベガコーポレーション
代表取締役社長 浮城 智和

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後6時00分までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号
グランド ハイアット 福岡 3階 ザ・グランド・ボールルームD
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件

以 上

- (お 願 い) ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.vega-c.com/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 事業報告：会社の新株予約権等に関する事項、会社の体制及び方針
 - 計算書類：個別注記表
- ・本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.vega-c.com/ir/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

<p>新型コロナウイルスに関するお知らせ</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきますので、株主の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>(1) 株主の皆様へのお願い</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当日は、感染状況やご自身の体調を踏まえて、来場について慎重にご判断くださいますようお願い申し上げます。 ●ご出席されないで議決権を行使していただく方法として、書面又はインターネットによる議決権行使がございましたので、ご検討いただきますようお願い申し上げます。 ●当日は、会場入り口で検温をさせていただく場合がございます。発熱などの症状があると認められた方には入場をお断りすることがございます。 ●会場の座席は間隔を広くとるため、満席になった場合はご入場をお断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。 <p>(2) 当社の対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ●当社役員、運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。 ●ご出席の株主の皆様へのお土産の配布はございません。 <p>今後の感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会の運営・会場に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (https://www.vega-c.com/ir/) においてお知らせいたします。</p>
--------------------------	--

議決権行使方法のご案内

当日ご出席の場合



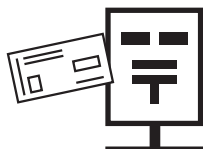
当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時

当日ご出席されない場合

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後6時締切

インターネットによる議決権行使の場合



当社の指定する議決権行使サイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後6時締切

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、以下の事項をご確認のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

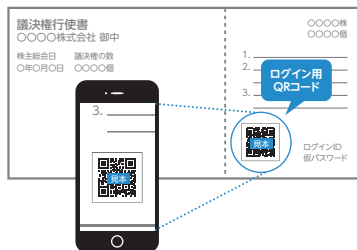
議決権行使期限

2022年6月27日(月曜日) 午後6時締切
(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ご注意事項

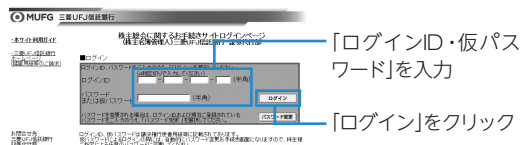
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、ポケット通信料・その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

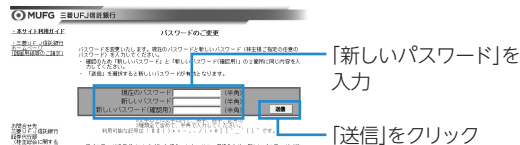
議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027**
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の配当金につきましては、DOE2.0%を基準とし、当事業年度の業績及び内部留保の状況等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金10円00銭
配当総額 106,339,760円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。(1)変更案第13条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。(2)変更案第13条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。(3)株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第13条)は不要となるため、これを削除するものであります。(4)上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

定款変更案の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第13条 当社は、<u>株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第14条～第43条(条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第13条 当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しない。</u></p> <p>第14条～第43条(現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p align="center"><u>附 則</u></p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第 1 条 定款第 13 条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および定款第13条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずる。 2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第13条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。 3 本条の規定は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

株主総会資料の電子提供制度 (イメージ図)



第3号議案 監査等委員でない取締役2名選任の件

監査等委員でない取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査等委員会から、当事業年度における業務執行状況等を踏まえ、各候補者が当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	候補者名	当社における地位	取締役会への出席状況 取締役在任年数
1	再任 <small>うきしろ</small> 浮城 <small>ともかず</small> 智和	代表取締役社長	取締役会 100% (17回/17回) 17年11か月
2	再任 <small>かわばた</small> 河端 <small>かずひろ</small> 一宏	取締役	取締役会 100% (17回/17回) 6年11か月

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当事業年度に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者
番号

1

うき しろ とも かず
浮 城 智 和 (1976年11月25日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年 7月 当社設立
当社代表取締役社長（現任）

所有する当社の
普通株式数

2,863,800株

重要な兼職の状況

なし

候補者とした理由

浮城 智和氏は、2004年の当社創業以来、一貫して当社代表取締役社長を務め、家具・インテリア等のインターネット通信販売事業において、長年に亘り当社を牽引し、飛躍的に成長させてきました。当社の適切な意思決定・経営監督の実現を図り、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者
番号

2

かわ ばた かず ひろ
河 端 一 宏 (1982年1月28日)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 1月 当社入社
2013年 1月 当社総務人事部長
2015年 7月 当社取締役 経営管理本部長（現任）

所有する当社の
普通株式数

40,200株

重要な兼職の状況

なし

候補者とした理由

河端 一宏氏は、当社入社以来、総務・人事の責任者として組織設計を担い、人材採用、組織改定等、当社の内部管理体制の構築に大きく貢献してきました。コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、経理・財務分野に深く精通しており、今後の更なる成長のために適任であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

以 上

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言の再発出、新型のオミクロン株の発生に伴うまん延防止等重点措置の実施等がありつつも、ワクチン接種の進展等により、経済社会活動は徐々に正常化に向かっております。しかしながら、日米金融政策等の影響による急激な為替変動、資源価格上昇やサプライチェーンの混乱等が内外経済に与える影響については、引き続き注視する必要があります。

家具・インテリア業界におきましては、原材料価格及び物流コストの上昇並びに業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2020年に2兆1,322億円となり、対前期比で22.4%増と大幅に拡大しました（出典：令和2年度産業経済研究委託事業（電子商取引に関する市場調査）_令和3年7月経済産業省）。引き続き、新型コロナウイルス感染症に端を発する生活様態の変化に伴うEC利用率増加により、更なる市場拡大が見込まれております。

このような事業環境の下、当社の家具Eコマース事業におきましては、LOWYA（ロウヤ）旗艦店を中心に集客力を高め、SEO・Web広告からの新規アクセス流入、SNS強化による認知度向上及びモバイルアプリのダウンロードを通じた会員化の促進に取り組みました。これらの取り組みの結果、当事業年度において全体のGMV（流通総額）に占めるLOWYA旗艦店の割合は52.5%となりました。

品揃えの面では、従前より取り組んでいる自社プライベートブランドにおけるヒット商品の開発、高利益率商品の開発を継続するとともに、LOWYA旗艦店のプラットフォーム化に向けたテストとして取り組んでいる他社ブランド商品の取り扱いにつきましても、順調に品数を増やし、アクセス及び受注を獲得しております。

利益面では、海上コンテナ輸送運賃及び原材料価格の上昇並びに円安進行の影響を受け、原価率が上昇いたしました。他方、物流の取り組みとして、配送費の上昇に対応するため、保管効率の向上、在庫量の適正化、在庫の適正配置、商品構成の見直し等の物流コスト削減施策に継続的に取り組んでおりますが、当事業年度においても引き続きコスト削減に努めたことで、配送費率はより一層改善されております。

新規事業として取り組んでおります、越境ECプラットフォーム事業DOKODEMO(ドコデモ)におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限により、インバウンド消費の代替としての越境ECに対する需要が高まる中で、広告費の増額を行った結果、アクセス数、会員数がともに順調に推移し、流通総額は前期比83.3%増と大幅に伸長し、過去最高額を更新しております。直近実績では、台湾をはじめアジア向け配送の割合が一層高まりつつも、北米、欧州、オセアニア等の多岐に亘る地域の利用者様にご利用いただいております。

以上の取り組みの結果、当社における当事業年度の業績は、売上高は16,832百万円、営業利益は596百万円（前年同期比67.3%減）、経常利益は621百万円（同66.5%減）、当期純利益は382百万円（同67.0%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度における経営成績に関しては、売上高について前事業年度と比較しての前年同期比（%）を記載せず説明しております。

(2) 資金調達の状況

当事業年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は142百万円であります。主な投資は、社内、倉庫の設備及び備品の取得による工具器具備品の増加45百万円、基幹システムの改修によるソフトウェアの増加23百万円であります。

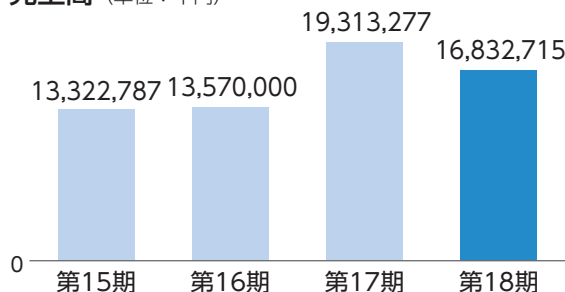
(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第15期 (2019年3月期)	第16期 (2020年3月期)	第17期 (2021年3月期)	第18期 (当事業年度) (2022年3月期)
売上高 (千円)	13,322,787	13,570,000	19,313,277	16,832,715
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△256,565	146,618	1,851,700	621,242
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△240,677	40,515	1,159,052	382,623
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△23.44	3.94	110.99	36.43
総資産 (千円)	6,037,597	6,006,399	8,223,657	8,020,931
純資産 (千円)	3,574,038	3,708,895	5,138,661	5,269,589
1株当たり純資産額 (円)	347.92	360.15	486.30	501.98

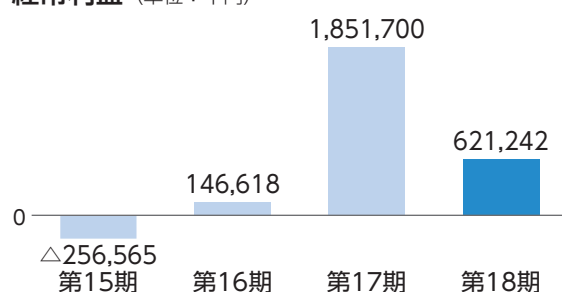
- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに1株当たり純資産額の算定上、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期末の普通株式の数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

■ 当事業年度の業績

売上高 (単位：千円)



経常利益 (単位：千円)



(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、引き続き、他社との販売競争が続くとともに、円安を含む市況変動による原価率上昇が利益の圧迫要因となるものと予測されます。商品価値・顧客サービスにおいて差別化を図ること、業界の課題である物流コストの抑制に努めフルフィルメントサービスを強化していくこと、円安を含む市況変動に対する耐性を強化していくことが重要課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

① LOWYAのブランディング及び認知度の向上

当社が運営する家具・インテリアのショッピングサイトLOWYAのブランディングを強化するため、効果的な広告投資を行います。これにより、認知度向上を図ることで新規顧客獲得及びリピート顧客増加を推進し、認知度向上を目指してまいります。

② 魅力的で豊富な品揃え

個性・ライフスタイルが多様化しているお客様のニーズにマッチした品質の高い商品を、魅力的な価格で、より多くのお客様に提供するため、自社における商品開発スピードの向上を図り、数多くの商品をリリースしてまいります。あわせて、他社ブランド商品の取り扱いを拡充することで、お客様にとっての選択肢を広げ、新規顧客及びリピート顧客の双方の獲得を目指してまいります。

③ 顧客サービスの向上

お客様からのご要望に対応するため、より細やかな配送サービスやアフターサポート等のサービス向上を推進し、他社との差別化を図りながら、顧客満足度向上を推進してまいります。

④ 物流体制の効率化

当社の物流体制は、全国5拠点に倉庫を設置しております。昨今、物流業者による配送費値上げ等の動きが強まる中、物流コストの抑制が重要課題となっているため、拠点の最適な配置及び各拠点における最適な配送機能を構築し、物流体制の効率化に取り組んでまいります。

⑤ 新規事業への投資

当社は、新規事業として越境ECプラットフォーム事業の研究開発のための投資を行い、企業価値の拡大に努めてまいります。また、中長期的な企業価値拡大を重視したうえで、収益化のタイミングを見計らってまいります。

⑥ 内部管理体制の充実

当社は、既存事業の成長及び新規事業への投資を行う一方で、リスク管理体制・法令遵守体制を充実させ、会社の成長と経営管理のバランスの取れた組織運営体制の一層の確立を進める方針であります。また、内部統制システムの整備及び充実に継続的に推進してまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、自社運営サイトの店舗及び楽天市場、Amazon、PayPayモールの大手インターネットモール内の店舗を通じた家具・インテリア等のインターネット通信販売事業LOWYA、越境市場をターゲットとした越境ECプラットフォーム事業DOKODEMOを営んでおります。

(7) 主要な事業所

名称	所在地
福岡本社	福岡県福岡市
東京支社	東京都港区
物流倉庫	福岡県北九州市、千葉県柏市、千葉県印西市、愛知県豊川市、兵庫県神戸市

(8) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
245名	6名増	34.5歳	4.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員24名（期中平均人員数）は含まれておりません。

(9) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	500,000 千円
株式会社福岡銀行	150,000
株式会社西日本シティ銀行	150,000
株式会社みずほ銀行	100,000
三井住友信託銀行株式会社	100,000

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,634,200株（うち、自己株式224株）
- (3) 当事業年度末の株主数 3,548名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社アルタイル	3,600,000	33.85
浮城智和	2,863,800	26.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	606,600	5.70
CEP LUX-ORBIS SICAV	483,900	4.55
手島武雄	413,600	3.88
白崎杏輔	167,000	1.57
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	136,450	1.28
FCP SEXTANT GRAND LARGE	120,000	1.12
ベガコーポレーション従業員持株会	107,100	1.00
BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL REACH FUND	81,000	0.76

(注) 持株比率は、自己株式（224株）を控除して計算しております。

なお、自己株式には「従業員株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式136,450株は含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年11月30日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。なお、当事業年度末に信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する株式は136,450株であります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	浮城 智和		
専務取締役	手島 武雄	経営企画室長	
取締役	河端 一宏	経営管理本部長	
取締役 (常勤監査等委員)	池田 浩之		
取締役 (監査等委員)	敷地 健康		弁護士法人北浜法律事務所 パートナー弁護士・税理士
取締役 (監査等委員)	日下 健太		日下健太公認会計士税理士事務所代表

- (注) 1. 取締役池田浩之氏、敷地健康氏及び日下健太氏は、社外取締役であります。
2. 当社は社外取締役である池田浩之氏、敷地健康氏及び日下健太氏を、独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、監査等委員でない取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、池田浩之氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役敷地健康氏は、弁護士として企業法務に精通しております。
5. 取締役日下健太氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、全ての取締役は当該保険契約の被保険者に含まれます。
7. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(2) 役員報酬等の総額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	131,472 (-)	105,300 (-)	- (-)	26,172 (-)	3 (-)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	12,840 (12,840)	12,840 (12,840)	- (-)	- (-)	3 (3)
合 計 (うち社外役員)	144,312 (12,840)	118,140 (12,840)	- (-)	26,172 (-)	6 (3)

- (注) 1. 譲渡制限付株式報酬の額は、株式報酬費用として当事業年度に費用計上した額です。
2. 使用人を兼務している取締役はいないため、使用人分給与はありません。

②取締役の報酬等の決定方針の決定方法及びその方針の概要

取締役の報酬等は、株主総会の決議により定められた取締役（監査等委員であるものを除く）及び監査等委員である取締役のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定しております。取締役の個人別の報酬については、2021年2月12日開催の取締役会において、その内容に係る決定方針を決定しております。当該決定方針の概要は以下のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）及び監査等委員の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役及び監査等委員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役の報酬は固定報酬としての月例の基本報酬のみ、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての月例の基本報酬（60%～80%）及び株式報酬（20%～40%）により構成し、監査等委員である取締役については、固定報酬としての月例の基本報酬のみを支払うこととします。

b. 取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の基本報酬の上限額は、取締役（監査等委員であるものを除く）については2015年7月30日開催の臨時株主総会決議により年額500,000千円（使用人兼務役員の使用人分の報酬を除く）、監査等委員である取締役については2015年7月30日開催の臨時株主総会決議により年額50,000千円となっております。当該臨時株主総会最終時点の取締役（監査等委員であるものを除く）は3名、監査等委員である取締役は2名であります。取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬額等については、取締役会決議に基づき代表取締役社長浮城智和がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の職責を踏まえた株式報酬の額とします。代表取締役社長浮城智和に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであり、代表取締役社長浮城智和は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の職責、貢献度及び執行状況並びに会社の業績や経済状況等を勘案し個人別の報酬額を決定しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、株主総会で決定した上限額に基づき、監査等委員会にて各監査等委員である取締役の配分を協議して決定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、2020年6月23日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員であるものを除く）は3名であります。譲渡制限付株式報酬の上限額及び上限株式数は、年額200,000千円及び200,000株以内であり、原則として5事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給しますので、実質的には1事業年度40,000千円及び40,000株以内での支給に相当します。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
社外役員と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。
- ② 社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (常勤監査等委員)	池田浩之	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に上場企業における監査役としての豊富な経験により経営全般について客観的視点で適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化及び客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	敷地健康	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に弁護士として培ってきた豊富な経験と幅広い見地から適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化及び客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	日下健太	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会13回全てに出席し、議案審議等につき、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験と幅広い見地から適宜発言を行っており、当社コーポレートガバナンスの強化及び客観的な立場での経営の監督において適切な役割を果たしております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
当社	24,500	—

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、監査法人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事由に該当すると認められ、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,676,464	流動負債	2,701,087
現金及び預金	1,070,295	買掛金	285,964
売掛金	1,870,679	短期借入金	1,000,000
商品	2,990,999	未払金	940,610
前渡金	158,720	未払費用	110,914
前払費用	168,109	契約負債	28,079
未収還付法人税等	80,452	返品負債	12,359
未収消費税等	168,506	為替予約	177
その他	168,701	前受金	4,807
固定資産	1,344,467	預り金	250,915
有形固定資産	213,932	製品保証引当金	6,758
建物	35,048	賞与引当金	60,000
車両運搬具	5,780	その他	500
工具器具備品	172,815	固定負債	50,255
建設仮勘定	288	株式給付引当金	50,255
無形固定資産	286,465	負債合計	2,751,342
ソフトウェア	244,512	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	9,260	株主資本	5,254,654
商標権	32,616	資本金	1,027,894
その他	75	資本剰余金	987,894
投資その他の資産	844,069	資本準備金	987,894
投資有価証券	304,678	利益剰余金	3,444,129
従業員に対する長期貸付金	294	その他利益剰余金	3,444,129
長期前払費用	58,884	繰越利益剰余金	3,444,129
繰延税金資産	198,166	自己株式	△205,263
敷金及び保証金	281,821	評価・換算差額等	14,915
その他	3,224	その他有価証券評価差額金	15,038
貸倒引当金	△3,000	繰延ヘッジ損益	△123
資産合計	8,020,931	新株予約権	20
		純資産合計	5,269,589
		負債・純資産合計	8,020,931

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,832,715
売上原価	7,461,153
売上総利益	9,371,561
販売費及び一般管理費	8,775,500
営業利益	596,061
営業外収益	28,060
投資事業組合運用益	10,022
受取補償金	11,810
為替差益	1,040
その他	5,187
営業外費用	2,879
支払利息	1,844
固定資産除却損	835
その他	200
経常利益	621,242
税引前当期純利益	621,242
法人税、住民税及び事業税	250,110
法人税等調整額	△11,491
当期純利益	382,623

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

■ 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	1,027,735	987,735	987,735
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	159	159	159
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株式給付信託に対する自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	159	159	159
当期末残高	1,027,894	987,894	987,894

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,167,173	3,167,173	△91,260	5,091,383
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				318
剰余金の配当	△105,667	△105,667		△105,667
当期純利益	382,623	382,623		382,623
自己株式の取得			△149,697	△149,697
株式給付信託に対する自己株式の処分			35,694	35,694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	276,955	276,955	△114,003	163,270
当期末残高	3,444,129	3,444,129	△205,263	5,254,654

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,275	45,981	47,256	21	5,138,661
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					318
剰余金の配当					△105,667
当期純利益					382,623
自己株式の取得					△149,697
株式給付信託に対する自己株式の処分					35,694
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,763	△46,105	△32,341	△0	△32,342
当期変動額合計	13,763	△46,105	△32,341	△0	130,928
当期末残高	15,038	△123	14,915	20	5,269,589

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 ベガコーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾圭輔

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベガコーポレーションの2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社ベガコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員 池田 浩之 ㊟

監査等委員 敷地 健康 ㊟

監査等委員 日下 健太 ㊟

(注) 監査等委員池田浩之、監査等委員敷地健康及び監査等委員日下健太は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

製品 | Products



ダイニングチェア

肩までしっかりと支えてくれるハイバックスタイルのチェア。座面と背もたれが身体のラインに合わせて緩やかなカーブを描き、長時間くつろげます。ゆったりとした時間を与えてくれるシンプルなデザインです。



サイドテーブル

小回りの利く便利な、サイドテーブル。生活に快適さ、暮らしやすさをもたらします。自分にぐっと近づけて使うことができる便利なデザイン。家具に合わせて距離感を調節することもできます。



LOWNYA 猫家具シリーズ

猫に心酔した企業「nyans」を筆頭に、全国から選ばれた「ニャンバサダー」の皆さんと一緒に、「全ては猫のために。」をコンセプトに徹底的に猫目線で商品開発とデザインを行い完成させた猫家具シリーズです。



キッチンカウンター

ヴィンテージ調の異素材ミックスがスタイリッシュなアイランドキッチンカウンター。置き場所に困りがちなダストボックスがすっぽり収まるスペースも設けました。



ローソファ

ベロア調のエレガントなデザイン。おしゃれなルックスと、上質な座り心地でくつろぎ空間を演出してくれます。ロータイプなので天井までの空間が広く、お部屋に圧迫感を与えにくいのもポイントです。



キッズ収納

サイズや種類もバラバラの学用品をスッキリ仕舞える2タイプのキッズ収納。連結して使える仕様なので、収納を増やす必要が出てきたときにも買い足しやすいサイズ感です。

特集 | Features

LOWYA公式インスタグラム フォロワー81万人突破 ※2022年3月時点

LOWYA公式インスタグラムのフォロワー数が81万人を突破しました（2022年3月時点）。LOWYA公式インスタグラムでは新商品を始め、様々なテイストのコーディネートを日々発信。インスタグラムだけのイベント開催も行っております。LOWYAスタッフが注目商品の使用感や開発秘話などをライブ配信し、お客様からいただく質問コメントにリアルタイムでお答えするインスタライブもご好評いただいております。

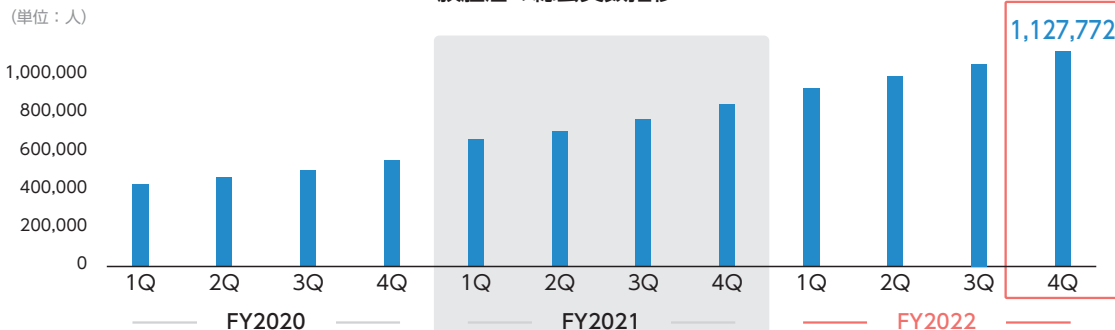
LOWYA公式インスタグラム ▶ https://www.instagram.com/lowya_official/



LOWYA旗艦店 総会員数112万人突破

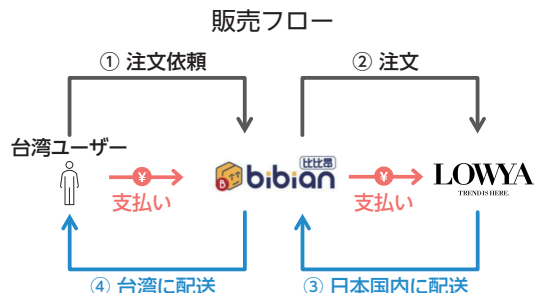
LOWYA旗艦店における新規会員の獲得が進み、総会員数が112万人を突破しました。また、ゲスト購入者の会員化及び新規会員のリピート化が進み、リピート会員によるGMVも増加傾向にあります。

旗艦店の総会員数推移



「比比昂株式会社 (bibian)」 と提携 台湾へのLOWYA商品の越境販売を開始

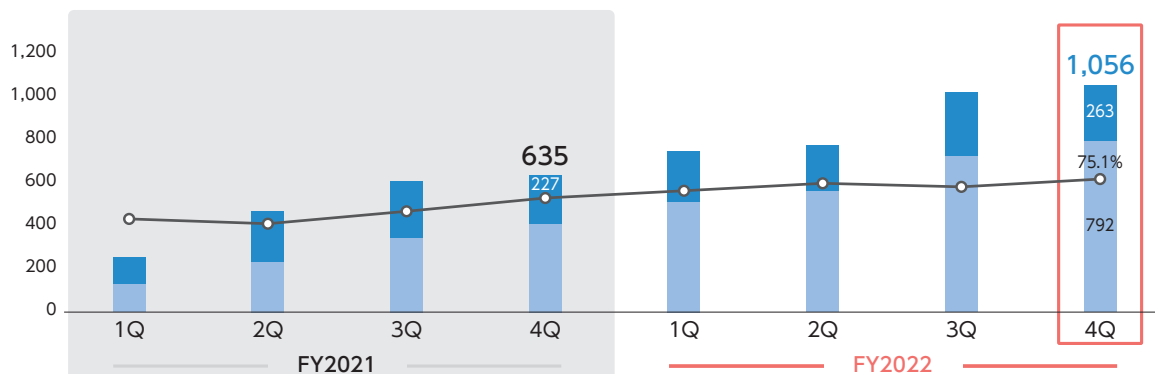
台湾大手ECモール運営会社であるPChome Online Inc.グループの「比比昂株式会社 (bibian)」が提供する代理購入サービス『BB チェックアウト』を導入し、2021年12月から台湾のお客様へ向けた越境販売を開始しました。



DOKODEMO事業のGMV10億円突破

越境ECプラットフォーム事業DOKODEMOは、リピーターによる流通が75.1%という高水準で推移し、GMVが前年同期比で83.3%増加、初めて10億円を突破しました。以後もリピーターを維持しつつ、新規顧客を獲得することで、さらに流通が拡大する見通しです。

(単位：百万円) ■ リピーターGMV ■ 新規顧客GMV ○ リピーター比率



DOKODEMO ▶ <https://dokodemo.world/ja/>

トピックス | Topics

LOWYA旗艦店の品揃え強化施策

プラットフォーム化テストフェーズ開始 1年間で他社ブランドの取り扱いを大幅に拡大

2020年11月よりLOWYA旗艦店で他社ブランドの取り扱いを開始し、プラットフォーム化に向けてのテストフェーズをスタートしました。2022年3月現在、掲載ブランドは40以上、取扱商品数は1,519点以上となりました。

今後はお客様のニーズにお応えする商品ジャンルをより吟味し、品揃えを強化してまいります。

NO COFFEE™

コーヒーのライフスタイルを提案する福岡のコーヒーショップ【NO COFFEE】とのコラボレーション商品。



TS2TB

Micro from Def Techとコラボレーションしたライフスタイルブランド『The Street 2 the Beach』。雑貨類に加え、大型家具もそろえます。



LPAWWNYA CAT IS HERE.

猫に心酔した企業“nyans”と、Instagram上で募集した全国のニャンバサダーと一緒に猫家具を共同開発する、猫家具専用ブランド。



Côté jardin

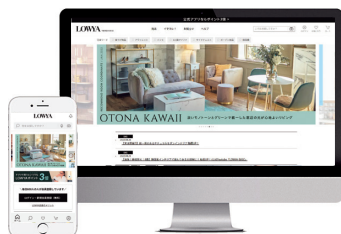
「ドライフラワーのある暮らしをもっと身近に楽しんで欲しい」という想いから、ドライフラワー専門店 Côt'e jardinとのオリジナルスワッグが誕生。



会社概要

社名	株式会社ベガコーポレーション (英文表記 Vega corporation Co.,Ltd.)
本社所在地	福岡県福岡市博多区祇園町7番20号 博多祇園センタープレイス4階
支社	東京都港区北青山3丁目2番4号 日新青山ビル4階
代表取締役社長	浮城 智和
従業員数	245名 (2022年3月末現在)
設立	2004年7月
資本金	10億2,789万円 (2022年3月末現在)
事業内容	家具・インテリア等のインターネット通信販売事業、 越境ECプラットフォーム事業

LOWYA
TREND IS HERE.



DOKODEMO



株主メモ

証券コード	3542
上場証券取引所	東京証券取引所グロース市場
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の 配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1番1号 <電話> 0120-232-711 (通話料無料) <郵送先> 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.vega-c.com

